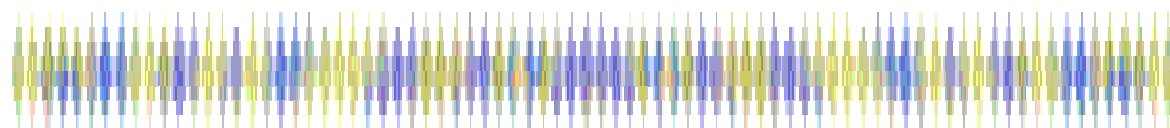


令和6年度（令和5年度対象）

教育委員会事務の点検・評価報告書



令和6年8月

海老名市教育委員会

目 次

■ はじめに	1
1 海老名市の教育理念	1
2 点検・評価の位置づけ	1
3 点検・評価の対象	1
4 点検・評価の方法	2
5 各種教育計画のイメージ図	3
6 点検・評価調書のみかた	4
■ 点検・評価	5
■ 資料等	32
教育委員会の活動状況	33
海老名市教育大綱	40
えびな未来創造プラン2020（抜粋）	42
関係法令等	44

はじめに

1 海老名市の教育理念

海老名市教育委員会では、21 世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、こどもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。こどもと大人、こどもと教師、また学校・家庭・地域社会が連携してそれぞれの役割を果たし、知・徳・体のバランスの取れた健やかなこどもたちを育成することを目指し、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて、ひびきあう教育の推進に取り組んでいます。

平成 27 年 4 月には、海老名市の教育、学術及び文化振興に関する総合的施策として、「海老名市教育大綱」を策定しました。第 1 期の教育大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「新たな学校施設への取り組み」を教育施策の 3 つの柱に位置づけ、各種事業を進めてまいりました。

現在は、令和 5 年 4 月から令和 9 年 3 月までを計画期間とする第 3 期海老名市教育大綱（令和 6 年 4 月一部修正）の下、「新たな学校の枠組みづくりの推進」、「包摂性の高い教育的・社会的支援の推進」、「『えびなっこしあわせプラン』の推進」、「こどもと大人がともに学ぶ機会の充実」、「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」を教育施策の 5 つの柱として、ひびきあう教育の推進を図っています。

また、令和 6 年 3 月には、神奈川県教育委員会と「インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、誰ひとり取り残さない教育の実現に向け、フルインクルーシブ教育の推進に向け取り組んでいます。

2 点検・評価の位置づけ

海老名市教育委員会は、海老名市教育大綱に位置付けられた施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、その内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 20 年 4 月施行）により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

このことから、海老名市教育委員会では、法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取組に対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめ公表します。

3 点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の 5 つの柱として位置付けた 21 事業（24 項目）を点検・評価の対象としました。

4 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的や令和5年度の実績内容等
を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載
しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等の意見
を聞く機会を設け、外部評価として様々な意見、助言を得ました。
- (3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

※ 外部評価にあたっては、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進
及びその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向け、教育
関係者、学識経験者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために
設置した海老名市えびなっ子しあわせ懇談会に意見をいただきました。

＜ 海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員 ＞

(五十音順、敬称略)

委 員	備 考
小田島 恵 子	元海老名市立中学校PTA会長
掛 川 忠 良	学識経験者
三 田 英 樹	元海老名市立中学校PTA会長
高 村 恵	元海老名市立中学校長
横 田 淳 子	元海老名市立小学校教頭

各事業の評価について

各事業について、「A」「B」「C」の3段階での評価を行い、あわせて、課題や今
後の方向性を踏まえた上で、コメントを記載します。

さらに、進捗状況についても評価を行い、次年度への取組に対して拡大・継続・縮
小等により方向性を示します。

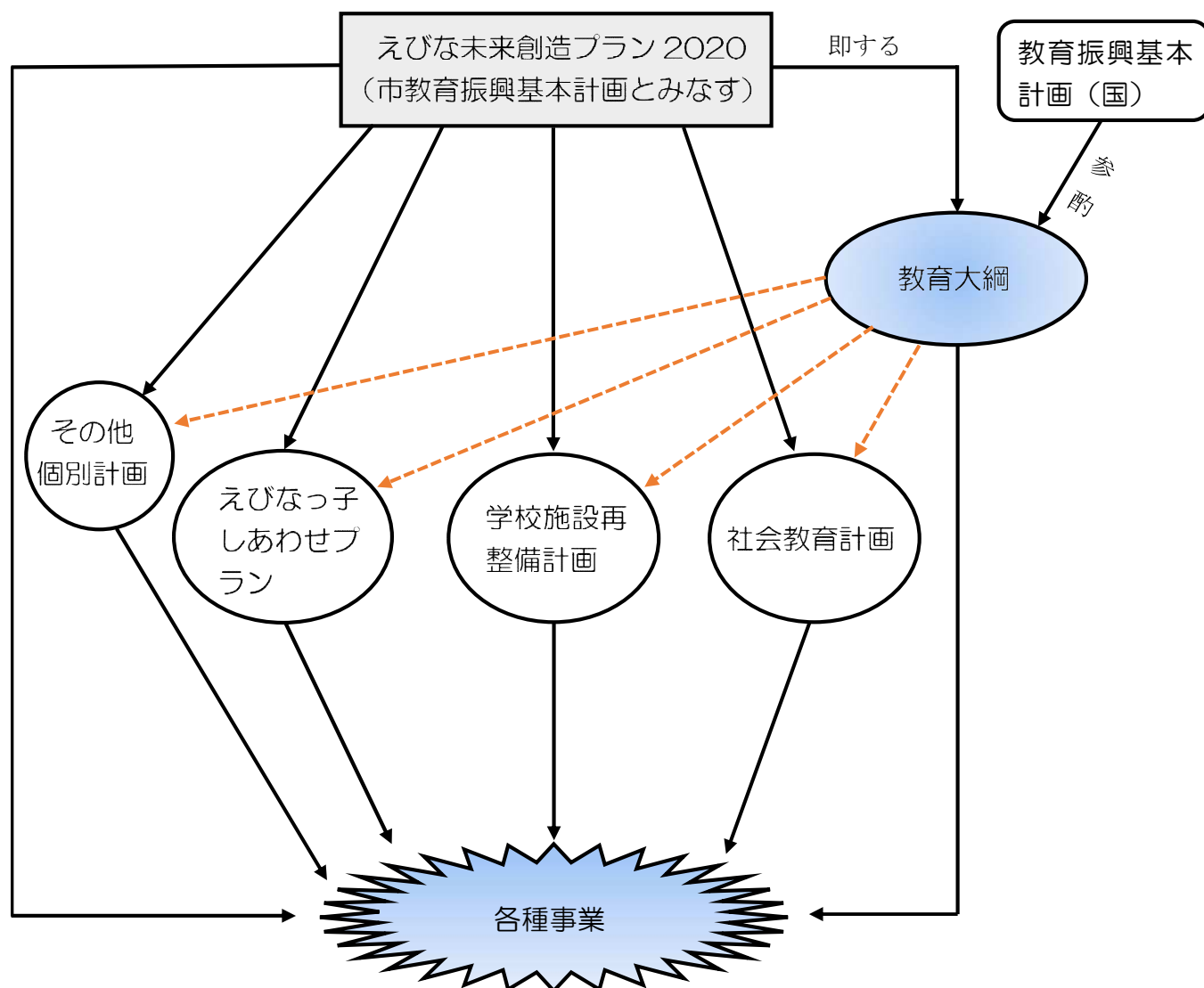
また、それらを踏まえた上で、教育委員会としての総合的な評価を記載します。

なお、3段階の評価の目安及び今後の方向性については以下のとおりです。

(評価の目安)

- A . . . 目的・計画を上回る成果が表れている。
- B . . . 目的・計画どおりの成果が表れている。
- C . . . 目的・計画した成果が表れていない。

5 各種教育計画のイメージ図



えびな未来創造プラン2020・・・行政を運営するための最上位計画

海老名市教育大綱・・・・・・・・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した、海老名市の教育、学術及び文化芸術に関する総合的な施策の大綱

えびなっ子しあわせプラン・・・家庭・学校・地域・行政が力を合わせて取り組む教育計画

学校施設再整備計画・・・・・・・・・・公共施設再編（適正化）計画の分野別計画

社会教育計画・・・・・・・・・・教育大綱に掲げる「子どもと大人がともに成長する社会」の構築を基本目標とする計画

6 点検・評価調書のみかた

①	教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
②	事業名	学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討
	目的	特色ある学校づくりを目指し、海老名の子どもの豊かな「学び」と「育ち」を保障するために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方を研究します。
③	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
	目指す姿	各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。
	今後の方針	
④	令和5年度の取組内容	【予算編成（旧ひびきあう教育実践委託事業費）部分】 令和5年度えびなっ子しあわせプラン：特色ある学校づくり推進委員会実施は以下のとおり。 第1回 R5. 5.26（金）15：30～17：00＜内容＞・各校学校予算編成会議について 第2回 R5. 6.19（月）15：30～17：00＜内容＞・ひびきあう教育実践事業費の方向性について 第3回 R5.11.13（月）15：30～17：00＜内容＞・令和6年度予算案の作成状況について 第4回 R6. 1.29（月）15：30～17：00＜内容＞・今年度の振り返りと次年度に向けての課題整理 ○委員会メンバーは、校長3名（小2、中1）、教頭2名、教務担当総括教諭2名ということで、校内予算編成委員会の現状や課題等について、現場の意見を聞くことができた。それらを踏まえ、事務局として、令和6年度の学校予算の在り方等について、制度設計を進めることができました。
⑤	点検・評価	担当部課 各校の校長の裁量のもと、各校予算編成会議等を通じて、特色ある学校づくりにつながる効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方について研究することができました。令和6年度の学校予算編成にも生かされています。 今後の方向性
⑥	外部知見	児童生徒や地域の特徴にあった教育を進めるためには、より自主的・自立的な学校運営が求められます。参考事例等をまとめ校長会議で報告・共有する取組は、大変有効的だと言えます。各校の実情を取り入れ、地域と上手く連携しながら、学校予算編成にも生かされることを期待しています。 今後の方向性
⑦	教育委員会	学校経営する校長たちが裁量権を持つことによって、必要なことや物にゆきとどく予算編成がされることを期待します。地域の特性を汲み取り、職員の思いを生かして、各学校の特色を最大限に予算に反映させることで、児童生徒が自らの学校の特色を語る学校づくりをしていってください。 今後の方向性
⑧	令和7年度の取組について	令和6年度から、「特色ある学校づくり実践事業費（旧ひびきあう教育実践委託事業費）」と名称を変え、各校の学校づくりに係るアイデアや校長の裁量権を生かし、持続可能な枠組みの予算としました。令和7年度は、各校の好事例、参考事例等を共有し、小中一貫教育、学校運営協議会の取組と連携しながら、特色ある学校づくりを進めていきます。

- ①・・・「海老名市教育大綱」に掲げる教育施策の5つの柱における位置づけを示しています。
- ②・・・点検・評価を行う事業名及び事業目的を示しています。
- ③・・・「海老名市教育大綱」に基づいて実施した事業について、市の総合計画である「えびな未来創造プラン2020」における位置づけを示しています。
- ④・・・令和5年度に実施した事業の具体的な取組内容を記載しています。
- ⑤・・・令和5年度に実施した事業の取組内容に対する担当部課の評価を記載しています。
- ⑥・・・担当部課評価を踏まえた、外部知見（えびなっ子しあわせ懇談会）による評価を記載しています。
- ⑦・・・担当部課及び外部知見の評価を踏まえた、教育委員会による総括評価を記載しています。
- ⑧・・・事業に対する評価を踏まえた改善策を示した上で、次年度に実施する取組について記載しています。

※「海老名市教育大綱」及び「えびな未来創造プラン」は巻末資料参照。

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業（21 事業 24 項目）

1 新たな学校の枠組みづくりの推進			
(1)	学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討	教育支援課	8
(2)	学校のD X化の促進	就学支援課	9
		教育支援課	10
(3)	「幼保小の架け橋プログラム」の導入	教育支援課	11
(4)	新たな部活動の在り方の検討	教育支援課	12
2 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進			
(1)	インクルーシブ教育の推進	教育支援課	13
(2)	不登校支援体制の充実	教育支援課	14
(3)	スクールライフサポートの充実	就学支援課	15
(4)	ライフ・スタディサポートの推進	学び支援課	16
3 「えびなっ子しあわせプラン」の推進			
(1)	授業改善の実践	教育支援課	17
(2)	教育支援体制の充実	教育支援課	18
(3)	特色ある学校づくりの推進	教育支援課	19
4 子どもと大人がともに学ぶ機会の充実			
(1)	子ども・学校支援事業の実践	学び支援課	20
(2)	若者の活躍と市民活動への参加促進	学び支援課	21
(3)	社会教育計画の再構築	学び支援課	22
(4)	特色ある図書館運営の推進	学び支援課	23
(5)	文化財の保護と積極的な活用	教育総務課	24

5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実			
(1)	積極的な学校再編計画の推進	教育総務課	25
(2)	健康・安全安心のための環境整備	教育総務課 就学支援課	26 27
(3)	魅力ある学校給食の実現	就学支援課	28
(4)	保護者負担経費軽減策の充実	就学支援課 教育支援課	29 30
(5)	放課後児童クラブの充実	学び支援課	31

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
-----------	------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討	所管課	教育支援課
	目的		特色ある学校づくりを目指し、海老名の子どもの豊かな「学び」と「育ち」を保障するために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方を研究します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。		
今後の方針		各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。			
DO (実行)	令和5年度の実行内容				
	【予算編成（旧ひびきあう教育実践委託事業費）部分】 令和5年度えびなっ子しあわせプラン：特色ある学校づくり推進委員会実施は以下のとおり。 第1回 R5. 5.26（金）15：30～17：00〈内容〉・各校学校予算編成会議について ・ひびきあう教育実践事業費の方向性について 第2回 R5. 6.19（月）15：30～17：00〈内容〉・ひびきあう教育実践事業費の制度改善について ・今後のスケジュールについて ・執行上の諸課題について 第3回 R5.11.13（月）15：30～17：00〈内容〉・令和6年度予算案の作成状況について 第4回 R6. 1.29（月）15：30～17：00〈内容〉・今年度の振り返りと次年度に向けての課題整理 ○委員会メンバーは、校長3名（小学校2名、中学校1名）、教頭2名、教務担当総括教諭2名ということで、校内予算編成委員会の現状や課題等について、現場の意見を聞くことができました。それらを踏まえ、事務局として、令和6年度の学校予算の在り方等について、制度設計を進めることができました。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	各校の校長の裁量のもと、各校予算編成会議等を通じて、特色ある学校づくりにつながる効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方について研究することができました。令和6年度の学校予算編成にも生かされています。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B				
	外部知見	児童生徒や地域の特徴にあった教育を進めるためには、より自主的・自立的な学校運営が求められます。参考事例等をまとめ校長会議で報告・共有する取組は、大変有効的だと言えます。各校の実情を取り入れ、地域と上手く連携しながら、学校予算編成にも生かされることを期待しています。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B				
教育委員会	学校経営する校長たちが裁量権を持つことによって、必要なことや物にゆきとどく予算編成がされることを期待します。地域の特性を汲み取り、職員の思いを生かして、各学校の特色を最大限に予算に反映させることで、児童生徒が自らの学校の特色を語れる学校づくりをしていってください。			今後の方向性	
評価				見直し継続	
B					
ACT (改善)	令和7年度の実行について				
	令和6年度から、「特色ある学校づくり実践事業費（旧ひびきあう教育実践委託事業費）」と名称を変え、各校の学校づくりに係るアイデアや校長の裁量権を生かし、持続可能な枠組みの予算としました。令和7年度は、各校の好事例、参考事例等を共有し、小中一貫教育、学校運営協議会の取組と連携しながら、特色ある学校づくりを進めていきます。				

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
-----------	------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		学校のDX化の促進	所管課	就学支援課
	目的		保護者への学校の様々な連絡事項や不審者情報等を即時提供します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。		
		今後の方針	○ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。		
DO (実行)	令和5年度の実行内容				
	学校用メールサービス「Sumamachi」を活用し、保護者への学校の様々な連絡事項や不審者情報等を随時配信し、即時性のある情報提供を行いました。 また、アンケート機能を活用し、保護者への意向調査も実施しました。 「Sumamachi」の契約期間が令和6年度で終了となることから、今後、新たな連絡ツールとして市の情報発信手段であるLINE公式アカウントを活用するため、海老名小学校、海西中学校をモデル校に実証実験を行うなど調査研究を進めました。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	「Sumamachi」を適正に運用し、学校と保護者の円滑な情報共有を行いました。LINE公式アカウントを活用した新たな連絡ツールについては、デジタル推進課等と連携して令和6年秋に実用化できるよう検証を進めています。			今後の方向性
	評価				見直し拡大
	B				
	外部知見	SumaMachiで保護者への情報伝達や学校との共有が迅速かつ的確に行っていることは評価します。LINE公式アカウントを活用した新たな連絡ツールについては、検証実験をしっかりと実施していただきたいと考えます。新しいツールがより使いやすくなることを期待し、セキュリティ対策など検討もお願いいたします。			今後の方向性
	評価				見直し拡大
	B				
	教育委員会	「Sumamachi」の運用により、学校と保護者との情報連絡が格段に便利になりました。ここでLINEに移行することによって混乱が起きないように、しっかりとした周知を図るとともに、利用方法などの調査を進め、システムの安全性やセキュリティの保全にも万全を期してください。			今後の方向性
評価	見直し拡大				
B					
ACT (改善)	令和7年度の実行について				
	令和7年度は、LINE公式アカウントを活用し、引き続き保護者への学校の様々な連絡事項等を情報提供します。現在は、デジタル推進課と連携しながら、実施に向けて計画を立て管理職に使い方を伝達しています。令和6年9月からトライアルを実施し、スムーズな移行ができるようにしていきます。				

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
-----------	------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		学校のDX化の促進	所管課	教育支援課
	目的		校務のDX化をさらに進めるとともに、子どもひとりひとりに合った教育や指導を行うために、学校教育活動のあらゆる場面で1人1台端末の活用を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。		
		今後の方針	ICT機器の活用を進め、多様な教育課題に対応するとともに、教員の専門性や指導力を高めます。		
DO (実行)	令和5年度の取組内容				
	1 学校DX 1人1台端末の整備により「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実とともに、教員の働き方改革の実現に向けて研究を進めました。研究成果として、中学校6校でのデジタル採点システムについて令和6年度から導入が決定しました。このシステムを通じて、働き方改革、採点業務以外の指導・支援への時間確保につなげるためには全職員がシステムを利用すること、各生徒への個別最適な学びの即進や補充学習等のさらに効果的な活用につなげることを共有しました。				
	2 ICT機器活用に向けて (1) ICT教育担当者会議を開催しました。 ・オンライン開催で2回会議を行いました。 ・各校の情報を共有をすることで、課題が明確となりました。 (2) 学校ICT活用推進委員会を開催しました。 ・集合開催で5回会議を行いました。 ・①学校DX、②授業ガイドブック（授業支援ソフト）、③情報リテラシー、④オンライン授業⑤セキュリティポリシーのグループに分かれ、活用方法の研究を行うとともに、学校間格差の改善に向けて研究しました。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	「GIGAスクール構想の下での校務DXについて」（令和5年3月文部科学省）で示された校務DXの方向性の実現に向けて、本市の状況を踏まえ、課題解決に取り組みながら、ICT環境を整備していく必要があると感じました。また、市教委と各校の研究推進となるリーダー育成の両方が適切に機能する必要があると感じました。			今後の方向性
	評価	B			見直し継続
	外部知見	1人1台端末を導入し、段階を追って活用の幅が広がっていることは評価します。家庭への持ち帰りも可能となり、学習の幅が広がりました。教職員については、「全職員がシステムを利用する」とことと「全職員がシステムを利用できる」とことでは意味が異なるため、現場の意見も細かく情報収集して、情報リテラシーの確認徹底を図りつつ、働き方改革・授業改善につなげてほしいと思います。			今後の方向性
	評価	B			見直し継続
	教育委員会	1人1台端末は情報化社会の入口であり、個別最適な学びにつなげていくことに期待します。校務DX化により教職員の負担軽減にもなりますので、ICTの苦手な教職員でも活用していけるよう、わかりやすくシステムの利用方法を指導していくことも必要だと思います。セキュリティ対策も図りながら、事業を進めてください。			今後の方向性
	評価	B			見直し継続
ACT (改善)	令和7年度の取組について				
	第4期えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、組織的に取り組めるよう、学校長やICT担当教員と連携しながら、引き続き進めてまいります。 小学校では市内統一で導入する授業支援ソフトを活用して、「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現すべく、研究を進めていきます。中学校ではデジタル採点システムの研修会を実施するなどし、全職員が有効活用できるように努めてまいります。また、小中学校ともに、授業支援ソフトやデジタル採点ソフトを利用した教育データの収集・活用の方法を研究し、授業改善、教員の働き方改革につなげてまいります。				

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
-----------	------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		「幼保小の架け橋プログラム」の導入		所管課	教育支援課
	目的		小学校、幼稚園、保育所等が連携し、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間を中心とする）のひとりひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。			
		今後の方針	全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指し、「スタートカリキュラム」を全小学校で研究・推進するとともに、幼保小で連携し「架け橋期のカリキュラム」を研究していきます。			
DO (実行)	令和5年度の取組内容					
	1 幼保小中連絡協議会 年間3回、幼・保・小・中の職員が集まり（中学校は第2回のみ）、具体的な連携の内容や育てたいこどもの姿について協議をしました。第1回・第2回では小学校の授業参観、第3回では保育参観も行い、幼・保・小・中におけるカリキュラムについても共有しました。					
	2 架け橋プログラム検討委員会 各校のスタートカリキュラムの作成に向け、年間3回の検討委員会を実施しました。1年生のよりよい学びについて、市内13校の教員がともに教材研究をし、週案作成に取り組みました。					
	3 架け橋プログラム推進協議会 幼・保・小・保護者・市・県から関係者が集まり、年間3回、協議を行いました。就学前教育と小学校教育のよりよい接続という視点で、教育課程や指導計画等を園・小でともに具体化できるよう、海老名市としての方向性について話し合いました。					
	4 幼保小合同研修会 生活科・総合的学習教育学会顧問の吉田豊香先生を講師に、幼・保・小の教員がともに研修を行いました。第1回は、発達段階に基づく保育・教育の重要性、カリキュラムマネジメントの必要性について学ぶとともに、5領域で見る3～5歳児の保育について演習を通して考えました。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	4か年計画の1年目として、概ね計画どおりに取組を進め、「架け橋期のカリキュラム」作成に向けた土台づくりができました。				今後の方向性
	評価	園・小の担当者が関係性を築き、日常的な交流も始まりつつあります。				見直し継続
	A					
	外部知見	幼稚園・保育園での生活から小学校での生活へと切り替わるにあたり、その流れが大きく異なるため、連携をとる重要性を強く感じます。定期的に幼保小中連絡協議会が開催することは、立場を越えて連携を図ることにつながり、架け橋期にある子どもたちにとって大きなメリットです。今後も、より良いカリキュラムになるよう取り組んでいただきたいと思います。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	A					
教育委員会	架け橋プログラムの導入により協議会、研修会が設定されたことで、こどもの学びが幼保小間でスムーズにつながってきていると思います。今後も全てのこどもたちの一人一人の多様性に配慮したプログラムを確立していくことに期待します。				今後の方向性	
評価					見直し継続	
A						
ACT (改善)	令和7年度の取組について					
	「架け橋プログラム推進協議会」、「幼保小中連絡協議会」を中心とし、幼保小の職員同士やこどもたちの「交流」を目指した令和5年度、「連携」を目指した令和6年度に続き、令和7年度は、カリキュラムを幼保小の職員とともに検討することを通して、「接続」を図ります。小学校では、「架け橋プログラム推進委員会」を中心に、幼保小とともに検討する「スタートカリキュラム」について、全教職員が正しく理解し、学校全体でより充実した取組としていくための具体策について研究します。					

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
-----------	------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		新たな部活動の在り方の検討		所管課	教育支援課
	目的		持続可能な部活動のあり方と生徒の部活動の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、各団体・保護者・民間事業者等の協力のもと、学校と地域が協働・融合した形で地域における部活動環境整備を進めます。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。			
		今後の方針	海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針を受け、部活動改革を進めていきます。			
DO (実行)	令和5年度の取組内容					
	1	第1回 検討委員会 ①ねらい、検討内容、年間スケジュール等の説明 ②海老名市中学校部活動の現状等の説明 ③国の動きおよび文部科学省等のガイドライン ④部活動についての自由協議				
	2	第2回 検討委員会 ①部活動に係る全国的な推移、地域クラブ活動への移行のイメージ、先進市の取り組みを説明 ②地域連携、地域クラブ活動のメリットとデメリットについての協議 ③生徒・保護者・教職員のアンケートについての協議				
	3	第3回 検討委員会 ①地域クラブ活動に係るガイドラインの説明 ②新たな地域クラブ活動の在り方についての協議 ③地域連携・地域クラブ活動に係る協議のまとめ ④生徒・保護者アンケートについての協議				
	4	第4回 検討委員会 ①生徒・保護者アンケート結果についての説明 ②「えびな型地域部活動」についての協議				
	5	第5回 検討委員会 ①報告書の概要、方針策定までのスケジュールについて ②検討委員会からの提言（案）について ③小学校高学年児童へのアンケートについて ④各部活動への聞き取り等について				
	6	第6回 検討委員会 ①部活動地域移行に係る県のガイドラインについて ②小学校高学年・保護者アンケート結果について ③「新たな部活動の在り方に関する報告書（案）」についての協議				
	7	第7回 検討委員会 ①「新たな部活動の在り方に関する方針」について ②今後のえびな型地域型部活動について ③令和6年度の取り組みについて				
CHECK (評価)	担当部課	成果として「海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針」を策定しました。アンケートを児童生徒、保護者、教職員に実施したことで、方針策定におけるニーズを把握しました。一方、課題として、今後地域移行を進めるにあたり、教育部外の課との連携の必要性を確認しました。また、行政と学校の認識の違いを感じました。				今後の方向性
	評価	B				見直し継続
	外部知見	検討を重ね、「海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針」を策定したことは高く評価します。地域移行を進めるにあたり、教育部外の課との連携の必要性を課題として認識したことを今後につなげてください。生徒の願いや教員の働き方を考えると地域移行は急務と考えますが、「部活動」の本質は忘れず、ただの地域クラブでの活動とならないよう取り組んでほしいと思います。				今後の方向性
	評価	B				見直し継続
	教育委員会	新たな部活動の在り方を検討する上で、ニーズの把握は重要であり、アンケートを実施した上で新たな方針を策定したことを評価します。部活動改革を推進するにあたり、生徒の思いに主軸を置いた上で、各団体・保護者・民間事業者等と連携し、今後の「えびな型地域型部活動」に向けて柔軟に対応できるようにしてください。				今後の方向性
	評価	B				見直し継続
		令和7年度の取組について				
ACT (改善)	令和6年度に取り組む計画である、部活動指導員が第一顧問となる部活動の拡大（課題解決と研究）、合同練習等の推進（支援と研究）に基づき、令和7年度は合同部活動の開始（制度確立）、部活動事務局（部活動の地域移行に向けた運営主体）設置にむけた研究に取り組んでまいります。いずれの取組についても、各学校での部活動事情や生徒・保護者の思いや願いをしっかりと把握しながら、部活動推進協議会等において協議を進めていきます。					

教育施策の5つの柱	②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		フルインクルーシブ教育の推進		所管課	教育支援課
	目的		すべてのこどもたちひとりひとりの多様性に対応した、学びやすい環境、わかりやすい授業、安全で安心できる居場所の整備を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。			
今後の方針		個別の教育支援計画の作成等を通じた教育的ニーズの適切な把握をもとに、すべての子どもを対象とした支援教育を実践します。				
DO (実行)	令和5年度の実行内容					
	えびなっこ支援シートの作成を行い、令和6年度からすべてのこどもたちに適切な支援が行われるように学校、保護者に周知を図ってきました。 包摂性を高め、誰一人取り残さない教育の実現に向け、フルインクルーシブ教育の目指す姿と、その実現に向けた課題等を整理してきました。その方向性が県教育委員会の方針と一致し、年度末に海老名市が「フルインクルーシブ教育推進市町村」に指定され、県教育委員会と協定を締結することができました。 【今年度の目標】 ①フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・企画・実践に取り組むこと。 ②フルインクルーシブ教育について市民・保護者と対話を通し、ともに考えていくこと。 ③教職員との対話、研修を通し、フルインクルーシブ教育の目指す姿と方向性を共有し、協力して実践に向かっていくこと。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	えびなっこ支援シートを作成し、令和6年度から全てのこどもたちに適切な支援が行われるように学校、保護者に周知ができました。全てのこどもたちが同じ場でともに学び、ともに育つ環境の実現を目指すフルインクルーシブ教育の推進のため見直し拡大を図っていきます。				今後の方向性
	評価					見直し拡大
	B					
	外部知見	全ての子ども達に対応する「えびなっこ支援シート」を作成し、「誰一人取り残さない教育の実現」にむけてフルインクルーシブ教育を推進してきたことを評価します。推進市町村に指定されたことで、多くの市民に周知されたとも考えています。まだ課題は多くあるので、今後も研究・企画・実践を重ね推進してください。				今後の方向性
	評価					見直し拡大
	B					
教育委員会	フルインクルーシブ教育の実践に向け、海老名市は支援シートの作成、別室整備、補助指導等多様な角度で取り組んでいると思います。地域、保護者、教員、教育現場の意見を十分に取り入れて、取り組んで行くことが大事だと思います。推進市町村に指定されたことにより、さらなる前進に期待します。				今後の方向性	
評価					見直し拡大	
B						
ACT (改善)	令和7年度の実行について					
	県と連携を図りながら、フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・実践に取り組んでいきます。令和6年度中に保護者、市民、障がい者団体、不登校支援団体、教職員との対話の場を通して課題を整理します。それらを県や様々な有識者、教職員、保護者、支援団体との会議において協議し、具体的な施策を展開していきます。令和7年度も対話の場を継続し、様々なご意見を聞きながら、制度面、環境面等、すべてのこどもが安心して過ごすことができ、ともに学ぶことができる環境を目指して、研究、実践を進めていきます。					

教育施策の5つの柱	②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		不登校支援体制の充実		所管課	教育支援課
	目的		校内別室支援体制の充実等による不登校の未然防止を図ります。また、不登校の子どもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充を官民協働で進めていきます。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。			
今後の方針		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用推進により、相談体制の充実を図ります。				
DO (実行)	令和5年度の実行内容					
	1 別室登校支援教室 不登校や集団になじめない児童が安心して過ごすことができるように、全小学校に、別室登校支援教室を設置し、支援員を派遣しました。各校の教育相談コーディネーターを中心に、別室の環境整備を行い、過ごしやすい環境の整備に努めました。それに伴い、不登校児童が登校することにつながったり、集団になじめない児童が安心して過ごすことで、通常級に戻ることに繋がった例も見られました。 利用児童数・・・60人 支援員・・・20人					
	2 心の教室 全中学校には、不登校生徒や教室で過ごすことに抵抗がある生徒が安心して過ごすことができる場所として心の教室を設置しています。心理学を専攻している学生や、元教員等を相談員として派遣し、生徒の話し相手や学習のサポート等を行いました。 利用生徒数・・・50人 相談員・・・29人					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	不登校や集団になじめない児童生徒が安心して過ごせるよう別室を整備し、全小中学校に別室登校支援員、心の教室相談員を派遣することで、児童生徒の居場所づくり及び学習支援を行うことができました。				今後の方向性
	評価					
	B					現状継続
	外部知見	児童生徒の居場所づくり及び学習支援を行うことができたことはとても意味があることだと思います。教室以外に安心して過ごすことができる場所は、児童にとって生活リズムを維持する上で必要不可欠と考えますので、ここで一人ひとりに向き合い、無理をせずに自然な流れで学校への復帰及び社会的自立に至る児童生徒が増えることを期待します。				今後の方向性
	評価					
	B					現状継続
教育委員会	こどもたちの居場所づくりにより、不登校の児童生徒の学習支援が進んできています。幅広く相談員がいることはいいことだと思いますので、別室相談員や心の教室相談員・カウンセラーやソーシャルワーカーと協力し、児童生徒の過ごしやすい居場所づくりに期待します。				今後の方向性	
評価						
B					現状継続	
ACT (改善)	令和7年度の実行について					
	不登校の子どもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充及び学習支援についての研究・協議を進めていきます。 e ホームラーニング（デキタス）においては、年々増加、長期化する不登校児童生徒への学習機会の確保・学習意欲の向上を目的として、IT端末を利用した学習ツールの提供をしているところですが、学習会の実施や令和6年度から配置された支援員の活用についても研究を進めていきます。 また、教育相談コーディネーターを中心とした学校支援チームの再構築を進めていきます。SO Sを自分から発信することができない児童生徒への積極支援の方策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の積極的な活用についても研究を進めていきます。					

教育施策の5つの柱	②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		スクールライフサポートの充実		所管課	就学支援課											
	目的		経済的な理由で就学困難な家庭に対し学校生活に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。														
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。														
今後の方針		○ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。															
DO (実行)	令和5年度の実行内容																
	経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費・オンライン学習通信費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。 令和5年度は国公立学校に就学している世帯を対象を拡大し、8世帯を認定しました。			スクールライフサポート認定者数推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>認定者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>988</td></tr><tr><td>R2</td><td>988</td></tr><tr><td>R3</td><td>956</td></tr><tr><td>R4</td><td>939</td></tr><tr><td>R5</td><td>1000</td></tr></tbody></table>			年度	認定者数	R1	988	R2	988	R3	956	R4	939	R5
年度	認定者数																
R1	988																
R2	988																
R3	956																
R4	939																
R5	1000																
CHECK (評価)	点検・評価																
	担当部課	認定数は令和2年度から令和4年度までは微減傾向でしたが、令和5年度は微増に転じています。新型コロナウイルス感染症は5類となりましたが、世界情勢の不安定化等による物価高騰等で経済的な不安を抱える世帯が増加したものと考えられるため、対象を拡大するなどして、継続します。				今後の方向性											
	評価					見直し継続											
	外部知見	スクールライフサポートによって学習の機会損失を防ぐ取り組みは評価できます。誰もが安心して学び、育つ環境を支援する大切な制度ですので、就学困難な世帯がどのような状況にあるのかを把握し、真に必要な世帯を援助して欲しいと思います。				今後の方向性											
	評価					見直し継続											
	教育委員会	保護者の経済的負担の軽減は児童生徒の学びや育ちの環境を安定させるため、本事業の意義は大きいと思います。子どもたちが安心して学習し未来を考えられるようこれからもサポートを進めてほしいと思います。一方で、変化の激しい社会経済状況等をチェックして、必要に応じて改善を図りながら実践してください。				今後の方向性											
	評価					見直し継続											
ACT (改善)	令和7年度の実行について																
	全保護者へのお知らせの配布やホームページ等を活用し、周知を図るとともに、前年度に申請した方のうち当年度未申請の方に対しては、学校から声掛けするなど、申請漏れのないよう対応することで、必要な世帯に一人でも多く支援が行き届くよう努めます。 今後についても、これらの充実した助成制度について、社会経済状況等の変化に合わせ、その時に必要な支援を見極めることで、支援の充実を図っていきます。																

教育施策の5つの柱	②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		ライフ・スタディサポートの推進		所管課	学び支援課
	目的		生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援や生活支援、進学に関する支援を実施することで、子どもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	2－3 地域福祉の充実 ⑤ 生活困窮者自立支援の取り組みにより、セーフティネットの充実が図られています。			
今後の方針		関係機関等との連携を強化し、生活に困窮する方々への支援を引き続き行います。また、大人への支援だけでなく、子どもへの学習支援等を通じて、困窮の連鎖を防止します。				
DO (実行)	令和5年度取組内容					
	1 事業概要等 この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、学習習慣の確立・学習意欲の向上を目指して、支援を実施する事業です。すでに実施している海老名中学校・大谷中学校区の「中部地区」、柏ヶ谷中学校・今泉中学校区の「北部地区」に加え、令和5年度からは有馬中学校区の「南部地区」でも事業を開始し、「学習意欲の向上」及び「居場所」として成果が上がっています。					
	2 利用者数 中部地区26人、北部地区15人、南部地区10人 計51人					
	3 支援等 事業者から提供された情報に基づきながら、年に2回程度モニタリング会議を実施しました。生活保護の所管課やスクールソーシャルワーカー、事業者等で情報共有を図り、それぞれの世帯の状況に応じた支援等について話し合いを行い、世帯への支援に結びました。					
						
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	令和5年度からは南部地区で事業を開始し、3つの地区で51人の利用となりました。利用者のレベルに応じて個別指導を実施し、支援を受けた中学3年生23人は、全員希望どおりの進学先へ進学することができました。				今後の方向性
	評価					
	B					見直し拡大
	外部知見	生活困窮家庭児に対して、居場所や学習支援を提供している本事業の意義は、大きいと評価いたします。今後は、「学習意欲の向上」という面から利用者のレベルに応じて個別指導が行われているかの実証はどのように判断しているか、事業者の質のチェックもいろいろな角度から行うことも必要と考えます。残る西部地区でも事業が展開されるようになることを期待しています。				今後の方向性
	評価					
	B					見直し拡大
	教育委員会	生徒の学習意欲向上につながり、支援を受けた3年生が全員希望どおりの進学先へ行けたということは素晴らしい結果だと思います。学習支援により教育格差を軽減するよい事業ですので、継続していただき、今後は未設置の地区に早期に設置されることを期待します。				今後の方向性
	評価					
	B					見直し拡大
ACT (改善)	令和7年度取組について					
	令和6年度から西部地区を新規開設し、これにより市内全域で事業が実施されることとなりました。事業の実施状況を事業者とのモニタリング等で確認しながら、生徒の状況に応じて支援ができるように、引き続き学校や関係各課との連携を密にし、事業の充実を図ってまいります。					



教育施策の5つの柱	③「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		授業改善の実践		所管課	教育支援課
	目的		子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。 また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑤ 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図れています。			
今後の方針		○教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。				
DO (実行)	令和5年度の実践内容					
	1 授業改善推進委員会の実施 市内小中学校全体での組織的な授業改善に向け、課題の共有、取組について協議をしました。「子どもと教師が笑顔になる！授業展開20のポイント」を、“個別最適な学び”“協働的な学び”の視点で見直し、改訂版を作成しました。デジタルブックとして市内教職員に配付します。					
	2 「よりよい授業づくりのための学校訪問【通常版】【特別版】」を実施しました。					
	3 ひびきあう教育を全小中学校にて実施しました。 ひびきあう教育研究委託校は3校で、令和6年度ひびきあう教育研究発表大会にて、研究実践報告を行います。					
	4 校内研究授業および校内研修を全小中学校で実施しました。（指導主事派遣は79回）					
	5 小学校外国語専科教員による公開授業研究を、海老名市主催研修に位置づけました。					
	6 GIGAスクール構想1人1台端末の環境整備をしました。 （1）令和5年度末のタブレット端末合計11537台（iPad 7860台 Chromebook 3677台） （2）長期休暇中に1人1台端末の持ち帰りを全児童生徒に実施しました。					
	7 プログラミング教育の推進 ・小学校プログラミング教育支援事業（小学校10校）					
	8 ICT機器活用に向けて （1）学校ICT活用推進委員会を開催しました。（集合開催で5回） （2）ICT教育担当者会議を開催しました。 （3）1人1台端末・学習支援ソフトの研修会を実施しました。					
	CHECK (評価)	点検・評価				
担当部課		「第3期えびなっ子しあわせプラン」の3年目として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、概ね計画通り事業に取り組むことができました。また、常にPDCAを意識し、必要に応じて事業の改善に努めながら取り組むことができました。				今後の方向性
評価		B				見直し継続
外部知見		授業風景を見てもICT活用が多く教室で取り入れられており、有効性が非常に感じられます。教職員が校内だけでなく、色々な場面で学ぶことにより指導の幅も広がっていくと思いますが、まだまだ機器をフル活用した「個別最適な学び」はできていないと思います。全ての教職員が指導力向上を目指し、授業改善を図ることを期待しております。				今後の方向性
評価		B				見直し継続
教育委員会		ICTの活用がものすごい勢いで進んでおり、きちんと活用できればとても効率よく学びが得られると思います。しかしながら、ICTの活用方法を教職員が通常勤務の中で学ぶことは難しく、専門的な方からの指導、教職員同士の情報交換など、効率的に覚え利用していくことが必要だと思えます。研修や支援体制を通じ、子どもと教職員が笑顔になる授業改善に期待します。				今後の方向性
評価		B				見直し継続
令和7年度の実践について						
ACT (改善)	第4期えびなっ子しあわせプランの理念・目標を踏まえ、授業改善実践推進委員会においては、「主体的・対話的で深い学び」に加えて、「個別最適な学び」「協働的な学び」を追求します。特に学校の存在価値として「協働的な学び」に焦点をあて、探究的な学びの充実に向けたよりよい授業づくりを推進し、子どもたちの豊かな人間性につながる資質能力の育成に努めます。 また、ICTを利用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を目指し、1人1台端末や授業支援ソフトの効果的な活用方法について研究を進めます。収集した活用事例等を担当者会議や研修会などで共有し、多くの教員がICTを活用して授業改善を行えるように努めます。					

教育施策の5つの柱	③「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		教育支援体制の充実	所管課	教育支援課
	目的		「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を実施し、不登校、いじめ問題への具体的な対応策を拡充します。また、支援計画の作成や環境整備により、すべての子どもを対象とした支援教育を実践します。さらに、人材の活用を広げつつ、教育支援のためのチーム体制を整えます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
今後の方針		「市の支援シートを活用した個別の教育支援計画作成」「不登校児童生徒へのICTを活用した学習支援の実施」「官民協働での不登校支援体制の構築」に向けて、具体的な協議を進めていきます。			
DO (実行)	令和5年度の取組内容				
	○各部会を開催、それぞれの取組について協議 1 支援教育部会（3回開催）「個別の教育支援計画の様式の検討と作成」 ・ 7月11日・9月29日…えびなっこ支援シートについて協議 ・ 12月19日…周知リーフレットを作成 ・ 1月31日…えびなっこ支援シートの周知について 2 いじめ・不登校支援部会（3回開催）「ICTを活用した学習支援について検討」 ・ 7月11日・11月29日・2月6日…不登校支援シートについて協議 3 不登校支援団体連絡会（3回開催） ・ 5月30日・11月1日・3月22日…各不登校支援団体の活動について紹介、課題等の情報共有				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	支援教育部会においては、個別の教育支援計画「えびなっこ支援シート」の書式や項目についての検討協議を重ね、完成しました。			今後の方向性
	評価	いじめ・不登校支援部会においては、不登校支援シートについて協議し、試行を行いました。また、不登校支援団体連絡会については、フリースペースや居場所、相談支援事業所や、療育団体等と今年度も内容の濃い情報共有、協議ができました。			
	B				見直し拡大
	外部知見	えびなっ子支援シートによって、それぞれ個別にきめの細かい配慮ができて大変よい取組だと思います。関係機関の協議から実践に向けて進むことを期待します。一方、不登校児・別室登校児・補助指導を受けている児童においては、まだまだ進んでいません。外部機関と連携を図りながら、さらなる体制作りの強化を期待いたします。			今後の方向性
	評価				見直し拡大
	B				
教育委員会	えびなっ子支援シートの作成により、細かい支援ができるようになってきていると思います。児童・生徒の状況把握をきめこまやかに行い、多方面からの支援を進めつつ、個別支援計画の見直しを行って、学び、育みの充実を図ってください。			今後の方向性	
評価				見直し拡大	
B					
ACT (改善)	令和7年度の取組について				
	「えびなっ子支援シート」の活用状況を全小学校、中学校で共有したり、取り組む上で効果的な活用方法や、うまく活用できていない状況などを把握し、改善に向け、協議していきます。 不登校児童生徒支援においては、えびなっ子支援シートの作成を通して、ひとりひとりの支援を具体化していくことができるよう、学校、教育相談コーディネーター等に、SCやSSWなどの専門家の活用等を働きかけると同時に、不登校支援団体連絡会においても支援の在り方について、情報共有、協議を行っていきます。				

教育施策の5つの柱	③「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	特色ある学校づくりの推進		所管課	教育支援課
	目的	各学校が特色ある教育活動を実践し、改善のための研究を行います。そのため、家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めます。また、中学校区ごとのコミュニティ・スクールへ移行するための研究を行うとともに、地域から支援され応援される学校づくりをめざします。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。		
		今後の方針	○各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。 ○中学校区での学校運営協議会の試行を行い、その成果や課題を分析した上で今後の方向性を検討します。		
DO (実行)	令和5年度の取組内容				
	1 学校運営協議会 令和4年度62回（約3.2回/校）に対し、令和5年度は65回（約3.4回/校）実施しました。協議会では、「学校運営方針について」「目指す子どもの姿」など教育の柱となる内容や「安全について」「地域活動について」等の具体的な改善を図る内容、各学校・地域の必要に応じた内容などについて協議しました。また、子どもたちの学習内容を充実させるため、地域に情報を共有し、児童と一緒に稲作活動や、学校行事に参加していただきました。				
	2 コミュニティ・スクール連絡会兼中学校区学校運営協議会 市内の委員全員が集まり、中学校区ごとに児童生徒や地域のよさについて協議を実施しました。中学校区で児童生徒のことについて協議することで、小中9年間の児童生徒の成長過程について理解するとともに、近隣の様子について情報共有することができました。 柏ケ谷中学校区学校運営協議会では、今後の中学校区の学校運営協議会の在り方などについて協議・確認しました。また、新たな会議体ではなく、既存の会議を活用・改善し、持続可能な協議会となるようにすべきだと共通理解を図ることができました。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	学校運営協議会は、協議会の内容や進め方に課題があり、見直しの必要性を感じました。学校、保護者、地域と連携した学校運営の流れ、児童生徒が関わりながら、学校運営が進むよう研究しなければいけないことを実感しました。中学校区学校運営協議会については、中学校区で協議することの意義を委員自身が実感していました。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B	学校運営協議会は、学校が家庭や地域と連携することで、児童生徒の「学び」や「育ち」がより一層充実させるために必要不可欠な組織と考えます。また、小中一貫教育を進める上では、中学校区での取組を推進すべきと考えます。加えて、各校の課題を把握し、解決に向けて動ける人材育成に向けた工夫改善を進めていただきたいと思います。			今後の方向性
	外部知見				見直し拡大
	評価	学校運営協議会の内容や進め方に課題があることを、早急に各学校の運営協議会委員へ周知して課題を共有し、見直しの議論を開始するべきです。特色ある学校づくりを進めるため、皆さんの意見をうまくまとめていけるような体制作りも必要と考えます。			今後の方向性
	B				見直し継続
教育委員会	見直し継続				
			令和7年度の取組について		
ACT (改善)	各校の学校運営協議会の内容や進め方の課題について、みんなで取り組む学校づくり推進委員会にて整理したことを、各校の学校運営協議会委員へ周知し、学校運営協議会が充実するよう進めていきます。あわせて、児童生徒も学校づくりに参画できる取組・体制についても研究していきます。				
	令和6年度のコミュニティスクール研修会で学んだことを各校の学校運営協議会へ還元するとともに、中学校区における課題を共有し、解決に向けて取り組めるよう努めていきます。また、中学校区学校運営協議会については、各中学校区で実施できるよう実施方法・実施時期等について研究していきます。				

教育施策の5つの柱	④子どもと大人がともに学ぶ機会の充実
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		子ども・学校支援事業の実践		所管課	学び支援課
	目的		えびなっ子スクールやあそびっ子クラブ等の実施を通して、学校と地域と連携を図り、地域ぐるみで子どもたちのしあわせを育みます、また、学校応援団が地域の力を引き出すことで、子どもたちと地域が共に成長できる社会を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。			
今後の方針		○各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。				
DO (実行)	令和5年度の実施内容					
	1 えびなっ子スクールの実施 えびなっ子スクールは、夏季休業中や放課後、昼休み中など、様々な実施形態により、小学校全13校で実施されました。中学校や高等学校とも連携して吹奏楽部の演奏会やチアダンス部の発表などを開催し、多様な体験講座を開催しました。 ○【小学校(13校)】開催日数：87日 延べ参加人数：7,258人					
	2 あそびっ子クラブの実施 あそびっ子クラブは、小学校全13校で実施されました。 開催日数は昨年度と同程度でしたが、延べ参加人数が、3,000人ほど増えました。大学生の参画を得た学校もあり、こどもたちと笑顔で接していました。 ○【小学校(13校)】開催日数：1,890日 延べ参加人数：44,794人					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	学校応援団運営委員会で話し合い、学校・家庭・地域が連携・協働しながら活動することができました。学校ごとにその取組にも特色が出てきており、校外学習の引率や登校の見守り、給食の配膳補助など、多くの場面で学校を支援することができました。				今後の方向性
	評価					現状継続
	外部知見	学校応援団が運営するえびなっ子スクールも様々な体験活動ができるように工夫され、学校・家庭・地域が連携・協働しながら進められており、充実していると評価します。参加する児童の目はキラキラ輝いています。あそびっ子クラブも放課後の居場所として、また友達と安心して遊べる場所としてなくてはならない存在です。今後もマンネリ化せず、さらなる活動へつなげてほしいと思います。				今後の方向性
	評価					現状継続
	教育委員会	えびなっ子スクール・あそびっ子クラブは定着し、各学校が独自のものを確立して運営されていることを評価します。学校と地域の連携がここまで充実した事業は他にはないのではないかと思います。この活動が継続できるように、後継者の育成を進め、これからも学校応援団が地域と共にこどもたちを見守ることができるよう努めてください。				今後の方向性
	評価					現状継続
ACT (改善)	令和7年度の実施について					
	学校やPTA等による本事業についての周知を継続して行い、より幅広い地域や保護者の方の参画を得ることができるよう努めてまいります。また、学校運営協議会との一体的な推進を図り、こどもたち・学校を支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した学校応援団事業を展開したいと考えています。					

教育施策の5つの柱	④子どもと大人がともに学ぶ機会の充実
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		若者の活躍と市民活動への参加促進		所管課	学び支援課
	目的		次世代の担い手である中・高校生や大学生を中心に自分たちがやりたいとこと、住みたいまちの実現に向けた探究活動の場の提供や、地域及び学校の事業に次世代のメンターとして関わりを持つことで、若者の活躍と市民活動への参加促進を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑪ 子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。			
		今後の方針	○補助指導員等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。			
DO (実行)	令和5年度の実行内容					
	1 ユース・ぶらっとフォーム事業 次世代の担い手である中・高校生や大学生を中心として、ユース・ぶらっとフォーム事業を新たに開始しました。令和5年度は、目的の一つである、高校生や大学生を中心に気軽に好きなことを話せる場として、海老名市立中央図書館で『ぶらっとカフェ』を3回開催し、延べ21人の高校生や大学生が参加しました。 その中で、「やってみたいこと」や「どんな海老名市になって欲しいか」など様々なことについて、意見交換を行いました。					
	2 今後に向けた取組 話し合いの中で、自分たちで実現できそうなこと（イベントや魅力発信）を考え、実行していくこととなりました。引き続き、話し合いの場を提供し、市や図書館イベントへの参加につなげられるか検討しました。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	高校生、大学生同士が活発に意見を交換し、多くの気づきや新しいつながりをつくることのできる場となりました。				今後の方向性
	評価	参加した高校生、大学生は、もっと多くの人とつながりたい、という思いをもっていました。参加者が限られており、そのすそ野を広げていくことが必要と感じました。				見直し拡大
	C					
	外部知見	この事業は、若者自身が住みたい街・住みたい街のイメージを持ち、地域の可能性を広げることにより大きな一助となると思います。一方で、まだ事業を開始したばかりで、参加人数も少なく、目指す方向性などがいまいちなので、課題は多いと感じます。地域力としても高校生や大学生の参画があることで活気ある充実したものになると思うので、参加の呼びかけの工夫をしてください。				今後の方向性
	評価					見直し拡大
	B					
教育委員会	これからを担っていく高校生や大学生が、今後の自分たちの街のことを考えることは大事だと思いますが、若者が活動したいと思えるものにしていかなければ関心をもってもらえないのではないかと思います。ネーミングや切り口を変えてみることも必要です。この事業が拡大していく可能性は十分に秘めているので、参画する若者も含めて議論を進めてもらいたいと考えます。				今後の方向性	
	評価					見直し拡大
	C					
ACT (改善)	令和7年度の実行について					
	参加した方からは、「自分たちで行うことができるイベント等を考えて実現していきたい。」という声もいただいています。より多くの方が気軽に参加しやすい環境となるよう、今までの活動を踏まえ、若者たちとともに事業の形や周知の方法について考えてまいります。					

教育施策の5つの柱	④子どもと大人がともに学ぶ機会の充実
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		社会教育計画の再構築		所管課	学び支援課
	目的		社会教育関係団体の連携や地域での社会教育活動の充実、学習機会の充実を図ることにより、地域の大人が子どもたちへのかかわりを通してより強いつながりを持ち、子どもと大人がともに育つ社会の構築を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑪ 子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。			
		今後の方針	○補助指導員等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。			
DO (実行)	令和5年度の実施内容					
	1 えびなっ子ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムの実施 社会教育計画に定められた取組みで、社会教育関係団体の活動を体験する場、団体同士の交流の場として、「えびなっ子ふれあいフェスタ」、「えびなっ子いきいきシンポジウム」を開催し、多くの親子、団体関係者にご参加いただきました。					
	【ふれあいフェスタ参加団体】 「サッカー協会」「はやし連」「海老名二胡の会」「茶道協会 和会」 「有馬高等学校(ダンス、少林寺拳法)」など					
	2 家庭教育学級の実施 幼稚園、小中学校における家庭教育学級の実施に対して、継続して支援を行いました。令和5年度は、幼稚園2園、小学校9校、中学校6校で計24回の実施となりました。親子参加型で実施するなど、子どもと大人がともに学ぶ機会とすることもできました。 また、令和5年度からは保護者の学習機会の提供と、PTAの負担を軽減するため、市主催による家庭教育学級「学校と家庭における非認知能力の育て方」を10月に開催しました。					【茶道体験の様子】
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	えびなっ子ふれあいフェスタでは、こどもたちの力を借りながら運営でき、「こどもとこども」、「こどもと大人」のつながりをつくることができました。えびなっ子いきいきシンポジウムでも、中高生や大学生が参加し、普段とは違った視点の意見が、参加者にとって、とても有意義だと感じました。また、市主催の家庭教育学級も好評でした。				今後の方向性
	評価					
	A					見直し継続
	外部知見	えびなっ子ふれあいフェスタでは、子どもたちの力が反映され運営できたようでした。中高生や大学生が参加することで子ども達同士の刺激にもなったと思います。家庭教育学級の形態も時代に合わせて変化していくものと思いますので、市全体で企画し1校では招聘しきれないような講師も呼ぶなど、より充実した家庭教育学級の開催につなげてほしいと思います。				今後の方向性
	評価					
	A					見直し継続
	教育委員会	ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムともに内容も参加者意識もしっかりと目標に合致していて素晴らしい事業でした。家庭教育学級は、時代に合わせた講師が良いと感じました。市全体での開催を取り入れたことで各校での負担が減る面もあり、状況に合わせて行けたことを評価します。				今後の方向性
	評価					
	A					見直し継続
ACT (改善)	令和7年度の実施について					
	今後も、より多くの世代の方に関わってもらいながら、こどもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。また、市PTA連絡協議会とも協議をしながら家庭教育学級の開催方法や内容を検討し、保護者への学習機会を継続して提供してまいります。					

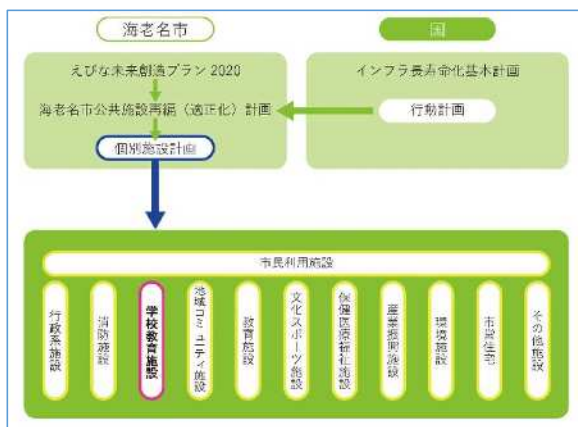
教育施策の5つの柱	④子どもと大人がともに学ぶ機会の充実
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	特色ある図書館運営の推進		所管課	学び支援課
	目的	中央図書館は「新しい学びが見つかる空間」として、有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターは「学びとコミュニティの空間」として、それぞれの立地条件や地域の特性を生かした運営を行うことで、様々な人々が集う知の拠点を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑩ 図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「育ち」が図られています。		
		今後の方針	○指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。		
DO (実行)	令和5年度取組内容				
	1 中央図書館取組				
	(1) トークイベント・講演会 認知症・絵画・職業等の様々なテーマの講演会等を開催しました中でも、作家の講演は要望が多く、阿川佐和子氏の介護をテーマとした講演会は177名の参加と大きな反響がありました。				
	(2) めぐみ町フェスティバル（合同イベント） 令和5年度は、初めての試みとして、中央図書館、文化会館、福祉会館、小田急電鉄が「めぐみ町フェスティバル」を開催しました。【トークイベント】				
	2 有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター取組				
(1) 季刊誌「かっぱーに通信」 小中学生向けに季刊誌を各小中学校に配架しています。					
	(2) 合同イベント開催 門沢橋コミュニティセンターと合同で「カドアリまつり」、「リニューアルオープンオープン2周年記念イベント」を開催しました。		【かっぱーに通信】		
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	中央図書館では幅広い年代を対象に新しい学びや興味を広げるイベントを実施しました。有馬図書館では学習以外にも楽器や工作等の講座を開催し、図書館を楽しむイベントを多く実施しています。両館ともににぎわいが見られ、アンケートの満足度は昨年度同様80%を超えました。			今後の方向性
	評価				A
	外部知見	中央図書館では幅広い年代を対象に、有馬図書館では学習以外にも図書館を楽しむイベントを多く実施したことは評価します。アンケートの満足度が80%を超えましたが、そうでない20%も意識し改善に努めてほしいと思います。本を読むだけではない、体験型のイベントが市民から支持されていると感じます。今後も多くのイベントを開催してください。また、学校への図書館支援員の派遣は校内の図書館教育にも大いに貢献しており、続けてほしいと思います。			今後の方向性
	評価				A
	教育委員会	二つの図書館の立地条件などを考慮した取組は、目標に応じた素晴らしい内容です。こどもと大人が共に学ぶ機会の創出のため、これからも魅力あるイベントをお願いし、有効活用さらに期待します。一方で、読書をする人の視点を常におき、図書館のあるべき姿を時おりふり返ってほしいものです。			今後の方向性
	評価				A
ACT (改善)	令和7年度取組について				
	令和6年度から指定管理者による運営が第三期となり、「地域の特性を活かした愛される場所へ～みんなの未来・居場所が『図書館(ここ)』にある～」を基本方針とし、中央図書館・有馬図書館それぞれの地域特性を活かした運営が開始されたことから、指定管理者と連携しながらより満足度の高い図書館運営を目指します。 また、両館ともに多くのにぎわいが見られたことから、引き続きアンケート等の満足だけではなく、不満等のご意見も取り込みながらニーズの把握に努め、市民サービスの向上を図ります。				

教育施策の5つの柱	④子どもと大人がともに学ぶ機会の充実
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		文化財の保護と積極的な活用		所管課	教育総務課
	目的		相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑮ 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。 ⑯ 誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。			
DO (実行)	今後の方針	○相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。 ○温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子により歴史資料や文化財の公開を進めます。				
	令和5年度の実行内容					
	1 相模国分寺跡、国分尼寺跡の保存と活用 ・国分寺跡424.84㎡、尼寺跡650.73㎡の用地を買い上げ、公有地化しました。 ・相模国分寺跡あそびのひろばを6回開催し、週1日程度、遊具の貸出しも行いました。 2 温故館、歴史資料収蔵館での展示、資料公開 ・温故館で企画展「えびな近代鉄道物語」、資料展「震災の記憶」等を開催、年間来館者数14040人と前年度の約1.5倍になりました。 ・歴史資料収蔵館では双六資料等をホームページ等で公開しました。 ・ロマンスカーミュージアムで瓦や郷土資料を展示しました。 ・温故館のたてもの見学会を開催、リーフレットを発行しました。 3 郷土芸能の公開 ・えびな郷土芸能祭で大谷歌舞伎等を上演しました。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	史跡の用地取得とともに、あそびのひろば等の活用に取り組みました。また、温故館では歴史資料を活用し、初めて鉄道に関する企画展を行い好評を得ました。企画展等については他館等との連携や新型コロナが落ち着いたことで、年間来館者数が過去最高となりました。				今後の方向性
	評価	A				現状継続
	外部知見	国分寺跡のあそびのひろばも昨年の取組を踏まえ、更に工夫されていると思います。また、温故館の年間来館者数が過去最高となったことは、史跡の整備をすると共に、充実した企画運営が実を結んだ結果だと高く評価します。今後も、文化財の魅力を情報発信できるよう継続してPRに努めてください。				今後の方向性
	評価	A				現状継続
	教育委員会	文化財の魅力を発信していく工夫が常になされていて身近なものとなってきていて、大人と子どもがともに楽しめるものになっています。海老名のまちづくりに、歴史は必要不可欠です。文化財の保存整備活用の目的に向かって、資料のデジタル化や学校との連携など、幅広い視点で事業の継続をお願いします。				今後の方向性
	評価	A				現状継続
ACT (改善)	令和7年度の実行について					
	温故館や歴史資料収蔵館で所蔵する歴史的な資料について、より多くの方の閲覧を可能とし、様々な機関や現場で利活用できるよう、デジタルアーカイブの構築に取り組みます。 相模国分寺跡をはじめ、市内の文化財について保存活用に努め、他機関や他の博物館等と連携し、引き続き文化財の情報発信、PRに努めます。					

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		積極的な学校再編計画の推進		所管課	教育総務課
	目的		「持続可能」で子どもたちにとって「夢」のある学校を実現するための環境を整備します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。			
		今後の方針	学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。			
DO (実行)	令和5年度の取組内容					
	海老名市公共施設再編（適正化）計画の下位計画である個別施設計画として位置づけられている「学校施設再整備計画」について、令和4年度に教育部内各課から担当者を選出し計6回会議を開催し、学校再編などの方向性を決めました。 令和5年度は、そこで定めた学校施設再整備方針や児童生徒の人口推計の見直し、施設の老朽化状況や改修状況の時点修正などを営繕課と調整を図りながら、再整備計画の改定素案に反映しました。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	老朽化する学校施設や設備について、更新の優先度など営繕課と調整を重ねることで、短期的な整備計画をまとめることができ、計画的な予防保全工事の実施につなげることができたと考えています。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	B					
	外部知見	更新の優先度はさまざまな意見があると思いますが、短期・長期的な計画をしっかりと立て、取り組んでほしいと思います。学校再編は、増加の多い地域、減少傾向の地域があり、簡単には解決できないと思いますが、子どもたちが等しく安心して「学び」「育つ」ためには、ある程度適正な児童数の確保が必要と考えます。手遅れにならないよう定期的に計画の見直しをお願いします。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	B					
教育委員会	教育委員会	校舎などの老朽化と合わせ、人口推移を考えた学校の再整備など、早急に対応が必要なところもあります。教育部内だけでなく、他課との連携も必要です。総論はわかっているが各論には様々な意見が出てきますので、具体的な内容を示し、多くの意見を聞くことが必要ではないでしょうか。人口動向や老朽化に対応した学校施設再整備計画を推進してください。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	B					
ACT (改善)	令和7年度の取組について					
	児童生徒の推移や市内の住宅開発などの状況を注視し、また、校舎などの老朽化の状況に応じて、営繕課をはじめ関係各課等と連携しながら、計画的に学校施設の整備に取り組んでまいります。今後実施する施設整備にあわせて、ユニバーサル化や木質化を進めるとともに、学区の見直し、学校の移転や建て替えも含めた積極的な学校再編について、引き続き検討してまいります。					

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		健康・安全安心のための環境整備		所管課	教育総務課
	目的		施設整備工事や樹木の適正な維持管理などを行い、子どもたちがいきいきと学べる学習環境と安全安心に生活できる環境を整備します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。			
今後の方針		学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。				
DO (実行)	令和5年度の取組内容					
	1 柏ヶ谷小学校・柏ヶ谷中学校校舎外装改修 外壁の落下対策と校舎内の雨漏れ解消を図るため、外壁と屋上防水を改修しました。					
	2 照明LED化改修 施設内の照明をLED化し、学習環境の向上と維持管理経費の削減を図りました。また、高効率のLED照明を導入することで環境負荷の低減につながりました。					
	(1) 校舎及び屋内運動場 小学校8校（海老名小・柏ヶ谷小・有鹿小・有馬小・東柏小・杉久保小・今泉小・杉本小）					
	(2) 屋内運動場 小学校1校（大谷小）、中学校2校（海老名中・有馬中）					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	課題であった雨漏れ及び外壁落下対策工事を実施しました。大規模な工事でしたが学校とも密に連携し教育活動を止めることなく完了しました。また、LED化は全校で完了し、教育環境の向上を図ることができました。改修実施の際は、文部科学省の交付金を活用することで財政負担の低減も図ることができました。				今後の方向性
	評価					見直し拡大
	外部知見	教育活動を止めることなく雨漏れ及び外壁落下対策工事、全校でのLED化工事を文科省の交付金を活用し実施したことを高く評価します。しかしながら、まだまだ老朽化対策や樹木の維持管理などやるべきことがあると思います。今後も、子どもたちがいきいきと学べる学習環境と安全安心に生活できる環境の整備に努めてください。				今後の方向性
	評価					見直し拡大
教育委員会	学校施設の整備が多岐にわたり実施され、安全、安心な環境の中で学べることは児童生徒にとって大変良いことであり、評価度は高いと考えます。地域の住民にも、災害時などには重要な施設となりますので、屋内運動場の空調も含め、施設整備を計画通り順調に進めてください。				今後の方向性	
評価					見直し拡大	
ACT (改善)	令和7年度の取組について					
	学校施設の老朽化対策が喫緊の課題であると認識しておりますので、今後も国庫補助金を活用しながら子どもたちが安全安心でいきいきと学校生活を送ることができるよう、環境整備を進めてまいります。特に屋内運動場へのエアコン設置については、児童生徒を熱中症から守るとともに、災害発生時の避難所機能の向上にも資するため、令和7年度中にすべての小中学校に完備できるよう取り組みます。					

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		健康・安全安心のための環境整備	所管課	就学支援課
	目的		支援を必要とする児童生徒が安心して登下校できるよう安全の確保を図ります。 0歳から一貫した子育て支援を行うため、健康管理システムを活用します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
		今後の方針	登下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。 児童生徒一人ひとりの健康状態に応じた相談及び支援が行えるように環境を整備します。		
DO (実行)	令和5年度取組内容				
	1 登下校時の巡回パトロール強化 児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校（小学校4校、中学校1校）、中部地区8校（小学校4校、中学校4校）、南部地区6校（小学校5校、中学校1校）を3台の青色の回転灯を装備した自動車（青パト）を用いて巡回し、登下校時の安全を図りました。（18名による2名ずつ3台のローテーションで実施） また、夏季休業中の「えびなっ子スクール」期間も登下校時間帯に巡回を実施しました。 令和5年度からの取組として、毎年4月にパトロール員を対象として青色防犯パトロール講習会を実施し、交通法規への理解を深める場を設けました。 また、小学校の交通安全教室にパトロール員を派遣して、認知度の向上を図りました。				
	2 健康管理システムの活用 「校務支援システム（保健）」の導入により、学校では健康課題のある児童生徒にシステム内から治療勧告等を出力して受診するように促すことができます。また、個別に成長曲線をシステムから出力することができ、健康相談活動の充実につながっています。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	年度途中で退職者がいたもののローテーションを堅持して下校時の安全確保を図りました。講習会の実施によりパトロール員が交通法規への理解を新たにし、より一層安全に配慮した運転ができるようになりました。また、健康管理システムは、引き続き学校が使いやすく、有効活用できるようにシステム内の改修をする方向で進めているところです。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	外部知見	講習会の実施により、ようやくパトロール員が交通法規を理解し、一層安全に配慮した運転ができるようになったようであり、どのような形で巡回パトロールが行われているか、子ども達だけでなく保護者にもPRしていく必要があると感じます。また、健康管理表の電子化は、成長期における一貫した健康管理に向けた大きな成果と考えます。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	教育委員会	巡回パトロールは、児童生徒の登下校の安全につながる事業です。アナウンスを流し巡回するだけでなく、下校の様子、地域の安全状況を把握し、記録するなどパトロール員としての意識、資質の向上に努めてください。健康管理システムは、成長曲線の出力や、治療勧告の出力などで活用できおり、今後も様々なことに活用できることを期待します。			今後の方向性
	評価				見直し継続
ACT (改善)	令和7年度取組について				
	パトロール員に交通法規を再認識させるため、引き続き講習会を実施し、安全に配慮した運転がなされるよう努めます。不審者情報を含む安全状況をパトロール員と共有し、児童生徒の安全確保、パトロール員の質の向上に努めます。また、来年度も継続して、小学校の交通安全教室にパトロール員を派遣して、児童だけではなく、保護者への認知度の向上を図ります。 切れ目のない健康管理システムについては、より効果的なシステムを構築するため作業部会を開催しています。このことにより、児童生徒健康診断結果のお知らせの仕方が改善され、教職員の業務負担軽減による働き方改革等が実現しています。				

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		魅力ある学校給食の実現		所管課	就学支援課
	目的		市立小中学校において子どもたちが楽しめる完全給食を提供します。また、保護者の経済的負担が過重にならないようにします。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	③ 地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。			
		今後の方針	地場産食材の使用の推進及び毎学期1回程度のお楽しみ給食を実施し、費用は公費で負担します。			
DO (実行)	令和5年度の取組内容					
	1 小学校給食 (1) 献立の充実 令和4年度に引き続き海老名市学校給食献立コンテストを開催し、市長賞の「鶏肉と野菜のチリソース風がけ」などをアレンジの上、メニュー化し、提供しました。 (2) 小学校給食賄材料費の増額 食材費の高騰が続いたことから、給食の質を維持するため、補正予算により賄材料費を増額し、全額公費負担としました(1食あたり20円、総額2,640万円)。					
	2 中学校給食 (1) 海老名市食の創造館別館竣工 令和4年6月に着工し、新型コロナウイルスやウクライナ情勢等による資材等の納期遅延による工期延長を経て令和6年1月に竣工しました。 (2) 建設工事以外の取組 完全給食実施に向け、中学校での一部実施及び教職員への説明会を実施しました。また、「中学校給食実施検討会」を立ち上げ、保護者の意見も聞いた上で、給食費を設定しました。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	学校給食献立コンテストを継続開催し、子どもたちが食べたいと思う献立の提供ができました。中学校給食については、施設建設、一部実施、給食費の設定、日課表の改定等、着実に実施し、予定どおり開始できました。				今後の方向性
	評価	A				現状継続
	外部知見	生徒や保護者の念願であった中学校給食の完全実施が動き出したことは、高く評価します。検討委員会で給食費を設定する等の取組は保護者の負担軽減につながっています。献立コンテスト、地産地消の取組も進め、子ども達にとって魅力ある給食となるように引き続き取り組んでもらいたいと思います。				今後の方向性
	評価	A				現状継続
	教育委員会	学校給食の完全実施は、長年の構想の実現であり素晴らしい成果であると感じます。給食献立コンテストに入賞したメニューの提供など、こどもたちも参加した給食づくりとなっており魅力を感じます。これからも海老名産の食材を取り入れたり、アンケートの実施などにより給食をもっと魅力あるものにしていくことを期待します。				今後の方向性
	評価	A				現状継続
ACT (改善)	令和7年度の取組について					
	小学校、中学校ともに、安全安心であることを大前提として、美味しい給食の提供に努めます。近年の物価高騰による学校給食食材費高騰について、令和4年度から令和6年度までは公費により対応し、保護者負担を求めずに給食の質を維持しました。令和7年度についても引き続き物価等の状況を注視し、必要に応じて対応します。 また、学校給食の食材購入のための公費負担を拡充し、地場産食材の購入及びお楽しみ給食の実施等に充てることで、地産地消の推進及び子どもたちに喜ばれる給食の実現に努めます。 海老名市給食献立コンテストについては、優秀作品をメニュー化し、小学生、中学生それぞれが食べたいと思う給食の実現に努めます。					

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	保護者負担経費軽減策の充実			所管課	就学支援課
	目的	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めます。				
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。			
	今後の方針	○ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。				
DO (実行)	令和5年度取組内容					
	【教材費補助金制度】					
	小・中学校の入学にかかる費用が保護者への大きな負担となっているため、その軽減を図ることを目的に、市内に居住する小学校1年生及び中学校1年生の児童・生徒の保護者を対象に、教材費（ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等）を助成しました。 ※私立学校へ通う児童・生徒の1年生の保護者へも支給しました。					
	○小学校1年生一人当たり 上限10,000円		公立	1157	1113	
	○中学校1年生一人当たり 上限17,000円		私立	1	59	
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	物価高騰等に対応するため上限額を小学生は1,000円、中学生は2,000円の増額を行いました。保護者の一層の負担軽減を図るとともに、学校に対し教材の精査や共通化によるコスト削減を図るための方策を研究しました。				今後の方向性
	評価					見直し拡大
	B					
	外部知見	教育にかかる費用を市で補助してもらえるのは、物価高騰の今、保護者にとってありがたい取組です。教材の精査や共通化によるコスト削減について、研究を進めるとともに、全ての児童生徒が安心して「学び」「育つ」ために、在学中にかかる費用の公費負担について引き続き検討を進めてください。				今後の方向性
	評価					現状継続
	A					
	教育委員会	教材の充実により児童生徒の学びの向上につながり指導者にとっても質の高い学習指導ができると考えられます。補助額が増えることは家庭にとっても助けになります。教材の精査や共有化によるコスト削減策を実施することにより、相乗効果が期待できますので、さらなる研究と見直しを進めてください。				今後の方向性
評価	現状継続					
B						
ACT (改善)	令和7年度取組について					
	教材費支援事業の対象を、令和6年度から全学年に拡大し、保護者負担経費の軽減に努めており、令和7年度も継続して事業を実施します。 また、令和7年度からは、教材のうち、全校共通で使用するもので一括契約による費用削減の見込める教材については、市で入札契約を行い執行する予定です。 今後についても、社会経済状況等の変化も踏まえて、支援額や執行方法の研究を行い、継続して保護者負担経費軽減策の充実に努めてまいります。					

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		保護者負担経費軽減策の充実				所管課	教育支援課																																			
	目的		義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。																																								
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。																																								
DO (実行)		今後の方針	○野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金の交付 ○学校キャッシュレス化促進補助金の交付																																								
	令和5年度の取組内容																																										
	1 野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金の交付 野外教育活動に参加する児童の保護者、修学旅行に参加する児童生徒の保護者の負担の軽減を図るため、以下のとおり野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金を交付しました。 ●野外教育活動負担金 小学校上限額：14,000円 令和5年度負担金交付実績：14,962,689円（1,122人） ●修学旅行関連補助金 ①負担軽減補助金、キャンセル料補助金 小学校上限額：10,000円 中学校上限額：15,000円 令和5年度 修学旅行関係補助金実績																																										
			<table><tr><td></td><td colspan="2">保護者負担軽減補助金</td><td colspan="2">キャンセル料補助金</td><td colspan="2">合計</td></tr><tr><td></td><td>人数</td><td>金額</td><td>人数</td><td>金額</td><td>人数</td><td>金額</td></tr><tr><td>小学校</td><td>1,187</td><td>11,870,000</td><td>0</td><td>0</td><td>1,187</td><td>11,870,000</td></tr><tr><td>中学校</td><td>1,065</td><td>15,337,297</td><td>191</td><td>344,594</td><td>1,256</td><td>15,681,891</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,252</td><td>27,207,297</td><td>191</td><td>344,594</td><td>2,443</td><td>27,551,891</td></tr></table>							保護者負担軽減補助金		キャンセル料補助金		合計			人数	金額	人数	金額	人数	金額	小学校	1,187	11,870,000	0	0	1,187	11,870,000	中学校	1,065	15,337,297	191	344,594	1,256	15,681,891	合計	2,252	27,207,297	191	344,594	2,443	27,551,891
	保護者負担軽減補助金		キャンセル料補助金		合計																																						
	人数	金額	人数	金額	人数	金額																																					
小学校	1,187	11,870,000	0	0	1,187	11,870,000																																					
中学校	1,065	15,337,297	191	344,594	1,256	15,681,891																																					
合計	2,252	27,207,297	191	344,594	2,443	27,551,891																																					
	2 学校キャッシュレス化促進補助金の交付 現金取扱上の事故防止や教職員の現金取り扱いに係る負担軽減を図るため、口座引落とし手数料及びネットバンキング使用料について、以下のとおり補助金を交付しました。 令和5年度補助金交付実績：2,728,396円																																										
CHECK (評価)	点検・評価																																										
	担当部課	野外教育活動と修学旅行は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、すべての小中学校でコロナ以前の通常の行程で事業を実施できました。また、野外教育活動負担金、修学旅行保護者負担軽減補助金及びキャンセル料補助金を交付することで、保護者の費用負担の軽減を図ることができました。小中学校の教材費等のキャッシュレス化については、学校における現金取扱いにおける事故防止や教職員の負担軽減につなげることができました。						今後の方向性																																			
	評価							現状継続																																			
	B																																										
	外部知見	野外教育活動と修学旅行は、児童生徒にとって学校生活の中でも特に楽しみにしている行事です。本事業により、安心して参加できることを評価します。また、キャッシュレス化も時代の流れに沿ったもので、有意義な取組と言えます。両方とも、本当に必要な内容か、無駄はないか、といった観点も忘れずに進めてください。						今後の方向性																																			
	評価							現状継続																																			
	B																																										
教育委員会	野外活動も修学旅行も児童生徒には大きな思い出になる一方、それなりに大きな金額になるため負担になることは否めません。学びの保障の観点から、継続を望みます。また、キャッシュレス化も時代の趨勢であり、学校事務の負担軽減も期待できます。今後も継続して安全に運用できるようにしてください。						今後の方向性																																				
評価							現状継続																																				
B																																											
ACT (改善)	令和7年度の取組について																																										
	バスの借上料をはじめ物価が高騰し、旅行代金も増えている中で、保護者の負担軽減策の重要度は益々高まっていると考えます。継続して取組を実施し、安全・安心な修学旅行等を保障してまいります。 また、学校キャッシュレス化促進補助金は、保護者の負担軽減策としてだけでなく、学校事務の負担軽減が期待できることから、安全かつ効果的な運用ができるよう取組を進めてまいります。																																										

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		放課後児童クラブの充実				所管課	学び支援課
	目的		学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。					
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑬ 学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。					
		今後の方針	○ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。					
DO (実行)	令和5年度の取組内容							
	1 補助金の交付 市では、学童保育クラブの充実のため、海老名市児童健全育成事業補助金により、例年行っている運営費及び現場で働く職員の処遇改善費用に加え、学童保育クラブの運営に関わる業務等に関する費用や利用者の増が見込まれる地区に開設するための改修費用の補助を行いました。また、引き続き保護者の負担軽減のため、スクールライフサポート認定者で学童を利用している方を対象に、1人当たり月額12,000円を限度として、保育料の補助を行いました。 【令和5年度実績】 1 団体補助 (件数) 61団体 (補助額) 471,784,687円 2 保護者補助 (件数) 200件 (補助額) 23,557,525円							
	2 支援単位数及び利用児童数の推移							
	年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	
	事業所数	47支援単位	49支援単位	55支援単位	56支援単位	61支援単位	61支援単位	
	利用児童数	1,381人	1,572人	1,682人	1,749人	1,938人	2,100人	
	利用率	19.2%	22.1%	23.5%	24.6%	27.7%	29.6%	
	点検・評価							
	担当部課	事業者に対する財政面や運営面の支援により、学童保育環境の向上が図られています。引き続き、安全な保育環境を提供できるように国・県の補助金の動向を注視しながら、必要な補助メニューの導入・検討を行いました。また、海老名市学童保育連絡協議会と連携し、研修事業を行い、保育の質の向上を図りました。						今後の方向性
	評価							見直し継続
CHECK (評価)	外部知見	学童保育を利用する児童が年々増加する状況の中、保育の質の充実を図ることで、より安心して放課後を過ごすことができていると考えます。運営についても目を向けていただき、より充実した居場所となることを期待するとともに、現場確認を含めた補助金に関するチェックを行い、より効果的かつ適正な補助金の執行ができるように努めてください。						今後の方向性
	評価							見直し継続
	教育委員会	学童保育が増えており、また、こどもが学童保育で過ごす時間も長くなる傾向にあるかと思えます。質の高い保育環境を保ち、安心安全な放課後を過ごせるようにするため、事業を進めてください。一方で事業者・保護者への補助額も増加しているので、補助金のチェックは定期的に行い、保育の適切な運営に生かされているか把握していく必要があります。						今後の方向性
	評価							見直し継続
	ACT (改善)	令和7年度の取組について						
社会情勢の変化等により、令和6年度当初は67支援単位と事業所数も増え、学童保育クラブのニーズは年々高まっています。児童数の増加や利用率の上昇による新設のクラブが必要な学区において、開設に伴う施設改修費用に対して補助金を交付し、それとともに必要な補助金については検討を進め、適切な施設数の確保に取り組みます。 また、学童保育クラブへの運営補助金については、国・県の動向も注視し、本市の実情に合った支援を海老名市学童保育連絡協議会と協議してまいります。								

資 料 等

令和5年度の教育委員会活動状況

(1) 教育長及び教育委員会委員

※令和6年3月31日現在

職 名	氏 名	就任年月日	任 期	期数
教育長	伊 藤 文 康	平成27年4月1日	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	4期目
教育長 職務代理者	海 野 望	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～令和7年12月12日	1期目
委 員	平 井 照 江	平成24年12月14日	令和2年12月14日 ～令和6年12月13日	3期目
委 員	濱 田 望	令和2年2月1日	令和6年2月1日 ～令和10年1月31日	2期目
委 員	武 井 哲 也	令和3年10月1日	令和4年10月1日 ～令和8年9月30日	2期目

※ 平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正後の内容を記載しています。

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	伊藤教育長	海野教育長 職務代理者	平井委員	濱田委員	武井委員	備 考
4月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
5月臨時会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
5月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
6月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
7月臨時会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
7月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
8月定例会	-	-	-	-	-	開催せず
9月臨時会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
9月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
10月臨時会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
10月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
11月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
12月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
1月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
2月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	
3月定例会	出 席	出 席	出 席	出 席	出 席	

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）、総合教育会議及びその他の活動等

【令和５年４月１日～令和６年３月３１日】

月	日	種 別	内 容
4	3	その他の活動	教職員辞令交付式
		その他の活動	教育委員辞令交付式（海野委員）
	6	その他の活動	中学校入学式
	7	その他の活動	小学校入学式
	13	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会第１回総会
	14	その他の活動	教育課題研究会
	15	総合教育会議	第１回総合教育会議（えびなこどもセンター）
	21	教育委員会議	教育委員会４月定例会
5	15	その他の活動	温故館企画展視察
		その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会５月臨時会
	23	教育委員会議	教育委員会５月定例会
	26	その他の活動	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会（埼玉県加須市）
	27	その他の活動	小学校運動会（東柏ヶ谷小、杉久保小）
6	4	その他の活動	小学校運動会（海老名小）
	6	その他の活動	教科書学習会
	7	その他の活動	中学校体育祭（海西中）
	17	その他の活動	教育長教育委員と語る会
	19	その他の活動	教育課題研究会
	23	教育委員会議	教育委員会６月定例会
	27	その他の活動	ひびきあう教育査定ヒアリング
	28	その他の活動	ひびきあう教育査定ヒアリング
	30	その他の活動	ひびきあう教育査定ヒアリング
7	4	その他の活動	教科書学習会
	7	その他の活動	教育課題研究会
	12	教育委員会議	教育委員会７月臨時会
	14	その他の活動	教育課題研究会
	18	その他の活動	教育課題研究会
	21	教育委員会議	教育委員会７月定例会
8	10	その他の活動	教科書学習会
	22	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
	26	総合教育会議	第２回総合教育会議（県立中央農業高校）

月	日	種 別	内 容
9	7	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 9 月臨時会
	27	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 9 月定例会
10	7	その他の活動	小学校運動会（柏ヶ谷小、有馬小、中新田小、社家小）
	13	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 10 月臨時会
	18	その他の活動	中学校体育祭（柏ヶ谷中）
	25	その他の活動	中学校体育祭（海老名中）
	27	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 10 月定例会
11	2	その他の活動	小学校連合運動会（総合運動公園）
	10～11	その他の活動	行政視察（宮城県白石市）
	17	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 11 月臨時会
		その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（茅ヶ崎市）
	25	総合教育会議	第 3 回総合教育会議（県立海老名高校）
		その他の活動	えびなっ子いきいきシンポジウム（えびなこどもセンター）
	27	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 11 月定例会
12	25	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 12 月定例会

月	日	種 別	内 容
1	8	その他の活動	海老名市二十歳の祝典
	9	その他の活動	ひびきあう教育申請ヒアリング
	10	その他の活動	ひびきあう教育申請ヒアリング
	11	その他の活動	賀詞交歓会
	12	その他の活動	ひびきあう教育申請ヒアリング
	24	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 1 月定例会
	28	その他の活動	新春はやし叩き初め大会（総合福祉会館）
2	1	その他の活動	教育委員辞令交付式（濱田委員）
	9	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 2 月定例会

月	日	種 別	内 容
3	1	その他の活動	県立高校卒業式
	5	その他の活動	食の創造館別館視察
		その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 3 月定例会
	12	その他の活動	中学校卒業式
	16	その他の活動	第 4 回総合教育会議（県立有馬高校）
	19	その他の活動	小学校卒業式
	29	その他の活動	教職員辞令交付式
	30	その他の活動	食の創造館別館開館記念式典

（４） 教育委員会議（定例会・臨時会）の議事日程一覧

月	種別	区分・号数		案件名
4 月	定例会	報告第	6 号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	7 号	令和 5 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
		報告第	8 号	令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第	9 号	相模原市立大野南中学校分校夜間学級における就学援助に係る費用負担に関する協定書の締結について
		報告第	10 号	海老名市私立小中学校、特別支援学校及び区域外小中学校在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正について
		報告第	11 号	海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正について
		報告第	12 号	中学校給食実施検討会の設置について
		報告第	13 号	海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について
		報告第	14 号	海老名市中学校体育連盟事業補助金交付要綱の一部改正について
		議案第	17 号	令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針について
5 月	臨時会	議案第	18 号	令和 6 年度使用「海老名市教科用図書採択基本方針」について
		議案第	19 号	令和 5 年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について
5 月	定例会	報告第	15 号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	16 号	令和 5 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
		報告第	17 号	海老名市立図書館指定管理者の募集について
		議案第	20 号	令和 5 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
		議案第	21 号	令和 5 年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について
		議案第	22 号	令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

月	種別	区分・号数		案件名
6月	定例会	報告第	18号	令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
		報告第	19号	物品の取得に関する意見の申出について
		報告第	20号	令和5年度海老名市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
		報告第	21号	海老名市小・中学校給食調理等業務委託（公募型プロポーザル）の結果について
		報告第	22号	第1回及び第2回中学校給食実施検討会の開催結果について
		議案第	23号	海老名市奨学金条例施行規則の一部改正について
		議案第	24号	令和5年度海老名市奨学生の決定について
7月	臨時会	報告第	23号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		議案第	25号	教育財産（国指定史跡相模国分尼寺跡用地）の取得の申出について
		議案第	26号	令和5年度後期ひびきあう教育実践委託事業費について
7月	定例会	議案第	27号	令和6年度使用教科用図書採択について
9月	臨時会	報告第	24号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	25号	令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
		報告第	26号	令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
		報告第	27号	第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について
		報告第	28号	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の改正について
		報告第	29号	令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		議案第	28号	令和5年度（令和4年度対象）教育委員会事務の点検・評価について
9月	定例会	報告第	30号	令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
		報告第	31号	工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について
		報告第	32号	第5回中学校給食実施検討会の開催結果について
		報告第	33号	新たな部活動の在り方検討委員会の中間報告について
10月	臨時会	報告第	34号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		議案第	29号	令和5年度末県費負担教職員人事異動方針について
10月	定例会	報告第	35号	海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正について
		報告第	36号	第6回中学校給食実施検討会の開催結果について
		報告第	37号	中学校給食実施検討会提言書について
		報告第	38号	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正について
		議案第	30号	教育財産（国指定史跡相模国分寺跡用地）の取得の申出について

月	種別	区分・号数		案件名
11 月	臨時会	報告第	39 号	海老名市立中央図書館指定管理者候補者の選定結果について
		報告第	40 号	海老名市立有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター指定管理者候補者の選定結果について
		議案第	31 号	中学校給食実施検討会の提言を受けた給食費等に関する教育委員会の方針について
		議案第	32 号	海老名市学校給食費に関する条例及び施行規則の一部改正について
		議案第	33 号	海老名市食の創造館設置条例の一部改正について
11 月	定例会	報告第	41 号	令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
		報告第	42 号	工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について
		議案第	34 号	令和 5 年度全国学力・学習状況調査の公表内容について
		報告第	43 号	海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
		報告第	44 号	指定管理者の指定（海老名市立中央図書館）に関する意見の申出について
		報告第	45 号	指定管理者の指定（海老名市立有馬図書館及び海老名市立門沢橋コミュニティセンター）に関する意見の申出について
12 月	定例会	報告第	46 号	令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 10 号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
		報告第	47 号	令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 11 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第	48 号	海老名市食物アレルギー対応の手引き（第二次改訂版）について

月	種別	区分・号数		案件名
1 月	定例会	報告第	1 号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	2 号	令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 12 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第	3 号	新たな部活動の在り方検討委員会報告書について
		議案第	1 号	令和 6 年度特色ある学校づくり実践事業費について
2 月	定例会	議案第	2 号	海老名市文化財保護審議会への諮問について
		議案第	3 号	海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針について
		議案第	4 号	物品の取得に関する意見の申出について
		議案第	5 号	令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 13 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		議案第	6 号	令和 5 年度海老名市一般会計予算のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		議案第	7 号	市費負担加配教員の配置について

月	種別	区分・号数		案件名
3 月	定例会	報告第	4 号	工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について
		議案第	8 号	海老名市通級指導教室設置運営要綱の一部改正について
		議案第	9 号	令和 6 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
		議案第	10 号	県費負担教職員の人事異動について

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

新たな学校の枠組みづくりの推進

- 学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討
- 学校のDX化の促進
- 「幼保小の架け橋プログラム」の実践
- 新たな部活動の在り方への移行

教育施策の5つの柱

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- こどもたちひとりひとりの
- 家庭・学校・地域の「しあわせ」のために

「誰ひとり取り残さない教育」をめざします

「えびなっこしあわせプラン」の推進

- 授業改善の実践
- 教育支援体制の充実
- みんなで取組む学校づくりの推進

こどもと大人がともに学ぶ機会の充実

- こども・学校支援事業の実践
- 若者の活躍と市民活動への参加促進
- 社会教育計画の再構築
- 特色ある図書館運営の推進
- 文化財の保護と積極的な活用

新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

- 積極的な学校再編計画の推進
- 健康・安全安心のための環境整備
- 魅力ある学校給食の実現
- 保護者負担経費軽減策の充実
- 放課後児童クラブの充実

包摂性の高い教育的・社会的支援の推進

- フルインクルーシブ教育の推進
- 不登校支援体制の充実
- スクールライフサポートの充実
- ライフ・スタディサポートの推進

海老名市教育大綱

目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

基本的な考え方

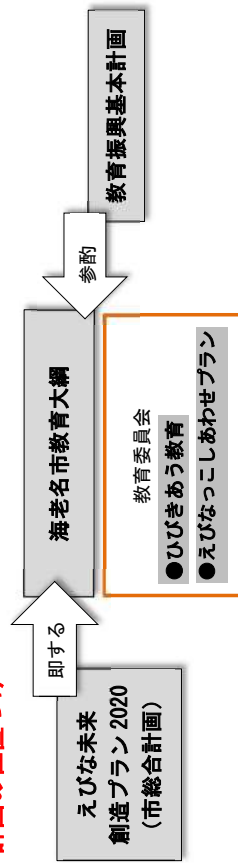
わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- こどもたちひとりひとりの
- 家庭・学校・地域の「しあわせをめざします

計画期間

4年間（令和5年4月から令和9年3月まで）

計画の位置づけ



教育施策の5つの柱

- 1 新たな学校の枠組みづくりの推進
- 2 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
- 3 「えびなっこしあわせプラン」の推進
- 4 こどもと大人がともに学ぶ機会の充実
- 5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

家庭・学校・地域・行政の力を結集

家庭・学校・地域・行政の力を結集

事業概要

1 新たな学校の枠組みづくりの推進

① 学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討 …【教育支援課】

学校教育目標を軸に、地域に根差した特色ある学校づくりを目指し、海老名のこどもの豊かな「学び」と「育ち」を保障するために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方を研究します。

② 学校のD×X化の促進 …【就学支援課・教育支援課】

校務のIT化をさらに進めるとともに、こどもひとりひとりに合った教育や指導を行うために、学校教育活動のあらゆる場面で1人1台端末の活用を進めます。授業ではデジタル教材やMEXBTを使い、個人に合わせた学習や協働的な学びに活用します。また、保護者へのメールサービス「SumaMachi」を活用し、学校の様々な連絡事項や不審者情報などを即時提供します。

③ 「幼保小の架け橋プログラム」の実践 …【教育支援課】

小学校、幼稚園、保育園等が連携し、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のひとりひとりの多様性に配慮した上で全てのこどもにも学びや生活の基礎を育むことを目指し、スタートカリキュラムを全小学校で研究・推進していきます。

④ 新たな部活動の在り方への移行 …【教育支援課】

持続可能な部活動のあり方と生徒の部活動の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、各団体・保護者・民間事業者等の協力のもと、学校と地域が協働・融合した形での地域における部活動環境整備を進めます。

2 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進

① フルインクルーシブ教育の推進 …【教育支援課】

個別の教育支援計画の作成等を通じた教育的ニーズの適切な把握をもとに、すべてのこどもたちひとりひとりの多様性に対応した、学びやすい環境、わかりやすい授業、安全で安心できる居場所を目指します。

② 不登校支援体制の充実 …【教育支援課】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用推進や、校内別室支援体制の充実等による不登校の未然防止を図ります。また、不登校のこどもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充を官民協働で進めていきます。

③ スクールライフサポートの充実 …【就学支援課】

経済的な理由で就学困難な家庭に対し、学用品費や給食費、校外活動費、修学旅行費など、学校生活に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

④ ライフ・スタディサポートの推進 …【学び支援課】

生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援や生活支援、進学に関する支援を実施することで、こどもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。

※包摂性の高い教育とは…こどもたちひとりひとりが、その個性や能力に応じた教育を受ける機会を与えられていること。

3 「えびなっこしあわせプラン」の推進

① 授業改善の実践 …【教育支援課】

「主体的・対話的で深い学び」を追求するために、市内教員がその視点からの学習過程を見直し、小中接続の観点からも、ともに授業を工夫・改善していく取組を推進します。また、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、1人1台端末の各教科等の指導における効果的な活用方法等について研究します。

② 教育支援体制の充実 …【教育支援課】

すべてのこどもを対象とした教育支援体制の構築についての研究・協議を進めてまいります。また、個別的教育支援計画シートの有効活用、不登校のこどもたちへの多様な学習支援、いじめ問題への具体的な対応策の拡充等について研究してまいります。

③ みんなで取組む学校づくりの推進 …【教育支援課】

「特色ある教育活動」実践に向けたカリキュラムマネジメントを展開できるようにするため、「教育課程編成」「地域との連携協働」等について研究し、具体的な取組みにつなげてまいります。

4 こどもと大人がともに学ぶ機会の充実

① こども・学校支援事業の実践 …【学び支援課】

えびなっ子スクールやあそびっ子クラブ等の実施を通して、学校と地域の連携を図り、地域ぐるみでこどもたちのしあわせを育みます。また、学校応援団が地域の力を引き出すことで、こどもたちと地域が共に成長できる社会を目指します。

② 若者の活躍と市民活動への参加促進 …【学び支援課】

次世代の担い手である中・高校生や大学生を中心に自分たちがやりたいこと、住みたいまちの実現に向けた探究活動の場の提供や、地域及び学校の事業に次世代のメンターとして関わりを持つことで、若者の活躍と市民活動への参加促進を目指します。

③ 社会教育計画の再構築 …【学び支援課】

社会教育関係団体の連携や地域での社会教育活動の充実、学習機会の充実を図ることにより、地域の大人がこどもたちへの関わりを通してより強いつながりをもち、こどもと大人がともに育つ社会の構築を目指します。

④ 特色ある図書館運営の推進 …【学び支援課】

中央図書館は「新しい学びが見つかる空間」として、有馬図書館及び門沢図書館コミュニティセンターは「学びとコミュニティの空間」として、それぞれの立地条件や地域の特性を生かした運営を行うことで、様々な人々が集う知の拠点を目指します。

⑤ 文化財の保護と積極的な活用 …【教育総務課】

市内に存する文化財のうち重要なものについて、市指定重要文化財や市登録文化財として保存を進め、次世代に引き継ぎます。また、国史跡熊鷹国分寺跡・尼寺跡の公有地化を行い、保存活用を進めます。歴史資料等のデジタル化や「相模国分寺跡あそびのひろば」の開催など、積極的に文化財を活用し、市内外に海老名の歴史文化財を伝えます。

5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

① 積極的な学校再編計画の推進 …【教育総務課】

「持続可能」でこどもたちにとって「夢」のある学校の実現に向けた施設整備を進めるため、児童生徒の人口推計を的確にとらえながら、新築、統合及び一貫化を含めた積極的な学校再編の方向性を、海老名市学校施設再整備計画の見直しにあわせて、再整備計画に反映します。

② 健康・安全安心のための環境整備 …【教育総務課・就学支援課】

老朽化した樹木の伐採及び剪定、校舎及び屋内運動場のLED化、庁内他課との連携による健康管理データの活用、青色パトロール車による巡回パトロール等を通して、こどもがいきいきと学べる学習環境・のびのびと生活できる生活環境を整備します。

③ 魅力ある学校給食の実現 …【就学支援課】

学校給食献立コンテストの優秀作品の献立化等、こどもたちが食べたいと思う、魅力的かつ安全安心な給食の提供に努め、海老名のこどもたちひとりひとりの「おいしい笑顔」の実現を目指します。

④ 保護者負担経費軽減策の充実 …【就学支援課、教育支援課】

使用頻度の低い彫刻刀や柔道着の購入費や小中学校全学年の教材費の公費負担、中学校ジャージのコンベンション等を行うなど、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」に基づく、保護者負担経費の更なる適正化を図ります。

⑤ 放課後児童クラブの充実 …【学び支援課】

児童育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ること、こどもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心してこどもをあずけることができる環境を整備します。



5-1

ひびきあう教育の実現



5 教育

豊かな学びを育むまち

本市の21世紀の教育理念「ひびきあう教育」のもと、子どもたちの「しあわせ」、家庭・学校・地域の「しあわせ」を目指します。

本市の学校教育の方針「えびなっ子しあわせプラン」に基づき、えびなっ子の今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で確実に「学力」「集団力」「健康安全力」を身につけることを目指し、「授業改善」「新たな教育課程」「小中一貫教育」「コミュニティスクール」の3つを重点に学校教育に取り組みます。

子どもと大人がともに成長する社会の実現を目指し、図書館の進化、文化財の積極的な活用、生涯学習の充実などに取り組みます。

新たな学校施設への取り組みを進めるとともに、子育て環境の充実を図ります。

これらの取り組みを通じ、「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名を実現いたします。

○関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、服務の監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書の採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課

〒243-0422 海老名市中新田 377 番地（えびなこどもセンター内）

Tel 046-235-4916（直通）

Fax 046-231-0277

E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp